

国官参物第200号

## 登録通知書

東京アサヒグローバル株式会社  
代表取締役 寺坂 旭 殿

令和4年10月31日付けで申請のあった外国人等による船舶運航事業者の行う国際貨物運送に係る第一種貨物利用運送事業に係る登録は、貨物利用運送事業法第37条第1項の規定に基づき、申請のとおり登録したので、同条第2項の規定に基づき、下記のとおり通知する。

記

利用運送機関 外 航 海 運  
業務の範囲 一 般 事 業

令和5年1月20日

国土交通大臣

斉藤

鉄夫

